学校法人日ノ本学園 姫路日ノ本短期大学 機関別評価結果

平成23年3月24日 財団法人短期大学基準協会

姫路日ノ本短期大学 の概要

設置者 学校法人 日ノ本学園

理事長名 池田 武弘

学長名 牛尾 啓三

ALO 池田 信一

開設年月日 昭和49年4月1日

所在地 兵庫県姫路市香寺町香呂890

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

_ 学科	専攻	入学	入学定員	
幼児教育科			50	
		合計	50	

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

姫路日ノ本短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、 平成23年3月24日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成21年7月13日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、アメリカ人女性宣教師 Ella R. Church 女史の指導の下に American Women Baptist Foreign Mission Society によって明治 26 年に設立された日ノ本女学校をその母体として、昭和 49 年に英語科と幼児教育科の 2 学科から成る短期大学として兵庫県姫路の地に誕生し、女性の人格を尊重する教育を実践してきた。現在は、幼児教育科単一の学科から成り、キリスト教精神に基づいた建学の精神「キリスト教精神をもって、社会に貢献できる人間の育成」を堅持して、義と愛の神から与えられた小さな自分なりの灯をあまねく輝かせる人を育て、タラントン(能力)を伸ばし、真の愛や自由や平和を立証できる人を世に送り出して、地域の高等教育に寄与している。

教育課程は、必修科目として基礎教養科目に「キリスト教学」、専門科目に「キリスト教教育」を設けて、建学の精神に基づく教育理念「神を畏れ敬い、人を愛し、奉仕する人間の育成」の実現を目指している。学科には、保育コースとライフデザインコースがあり、それぞれに免許・資格取得に配慮した教育課程を編成し、演習に力を入れた授業を多く取り入れるとともに、教育施設、設備・備品を整備して、充実した教育を実践している。特に、教育・文化活動の中心的施設として多目的ホール(ベテルホール)を設けて、授業をはじめいろいろな場での活用に供している。

当該短期大学の教育方針は、入学志願者に対して明確に示され、多様な選抜方法を取り入れて受験機会を増やすとともに、厳正な入学者選抜が実施されている。入学前教育としては、ピアノの練習等の音楽課題の提示や幼児教育に関する図書の読書を薦めるなどして、勉学意欲の高揚に努めている。学生支援では、クラス・アドバイザーが中心となってきめ細かい指導に当たり、進度の遅れが目立つ学生に対して授業の中で別課題を与える指導や習熟度別授業を導入している。就職支援は、キャリアセンターと進路指導委員会が当たり、専門職への就職率が約85パーセントという高い実績を誇っている。就職先である幼稚園・保育所との懇談会開催やホームカミングデーでの母校に対する要望・意見の聴取など、就職先及び卒業後のケアにも積極的に取り組んでいる。

教員の研究活動活性化のための研究室の充実、研修日の確保は配慮され、研究紀要の発行、音楽担当教員の研究活動の発表機会としての「ジョイント・コンサート」の開催など、研究活動の支援体制は整備されている。

社会的活動では、地域社会のリカレント教育、共同研究、情報発信等のために「幼児教育研究センター」を開設し、公開講座として、講演会、キリスト教保育や乳幼児保育の研究会などを開催している。更に市内保育所の子どもと学生との交流を促進して、教育の活性化と地域貢献を展開している。

理事長と学長は短期大学運営にリーダーシップを発揮し、理事会、評議員会、教授会及び各種委員会は規程に基づいて運営されている。最近の少子化傾向の中で定員確保に苦慮し、財政的に過去3ヶ年にわたり支出超過が続いているが、理事長と学長は、現状を認識・分析し、教授会、自己点検・評価委員会を中心に全学をあげて改革・改善に取り組む努力を続けている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期 大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特 に特長的な試みと考える。

評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○ 全学生を対象にした週 1 回のチャペルアワーを教育の根幹に据えて、建学の精神 の周知・浸透に努めている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

○ 2年間の学びの集大成として、全学生による小論文集を発行している。専門知識や 実習体験を踏まえた学生自身の学びを振り返らせ、その中から、優秀学生を表彰し ている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

○ クラス・アドバイザーを中心とした学業・生活の両面からのきめ細かい学生指導

により退学者、休学者、留年者は少ない。また、保育職への就職率が高く、充実した専門教育が行われていることがうかがえる。

○ 卒業後3年以内の卒業生を対象に開催されるホームカミングデー、就職先の幼稚園・保育所との懇談会など、卒業後及び就職先のケアに積極的に取り組んでいる。

評価領域VII 社会的活動

○ 「幼児教育研究センター」を開設して、地域社会でのリカレント教育、共同研究、 情報発信等を積極的に推進している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域(合・否)と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域VI 研究

○ 教員の業績数は限られていて偏りがみられるので、活発な研究活動が行われるよう努力されたい。

評価領域Ⅷ 管理運営

○ 学則等に規定されている教授会の構成に、学長が含まれていないので、改善されることが望まれる。

評価領域IX 財務

○ 余裕資金が十分あるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合 又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域		評価結果
評価領域I	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果		合
評価領域V	学生支援	合
評価領域VI	研究	合
評価領域VII	社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営		合
評価領域IX	財務	合
評価領域X	改革・改善	合

評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、キリスト教精神に基づいて創設され、「キリスト教精神をもって、社会に貢献できる人間の育成」を建学の精神に定めて、女性の人格を尊重する教育を基盤に、義と愛の神から与えられた小さな自分なりの灯をあまねく輝かせる人を育て、真の愛や自由や平和を立証できる人を世に送り出す人格的自己形成教育を追求してきている。教育理念は「神を畏れ敬い、人を愛し、奉仕する人間の育成」として、聖書を土台とした正義、個人の価値、自主的精神を重んじる教育が実践されている。校訓「心の飾りを」は、聖書に由来し、建学の精神や教育理念を端的に表現している。新年礼拝で教職員一同が建学の精神を再確認して共通理解を深めるとともに、学生には建学の精神や当該短期大学の歴史を記述したパンフレット等を用いてその浸透を図り、建学の精神が生まれた事情や背景についてもチャペルアワーを通して伝えている。それらの過程で、常に、「建学の精神の現代への具現化」をテーマとして見直しと検討が行われている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

単一学科の短期大学として教養教育と専門教育を充実させ、単位認定と評価基準を明確にして、適切な教員配置の下に充実した教育に取り組んでいる。授業内容、教育方法はシラバスに明示されていて、学生に分かりやすい表現になっている。また、多くの科目で教科書、参考書等が提示されていて、学生の学びを助けている。授業内容、教育方法の改善については、科会を中心に問題点を共有するように検討の端緒を開いてはいるが、学生による授業評価の活用は具体的な実行段階にはなく、ファカルティ・

ディベロップメント (FD) 研修会も昨年度から始まったところであり、スタッフ・ディベロップメント (SD) 活動との連携の下に、更なる組織的な取り組みを模索している。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員数の配置、校地・校舎の面積ともに短期大学設置基準を満たしている。教員は、採用時、昇格時に総合的な選考基準で審査されて短期大学教育を担当するにふさわしい資格と資質を有し、学生指導や社会的活動にも積極的に取り組み、その役割と責務を果たしている。各種教室、情報関連機器、授業用機器・備品、運動場、体育館は充実している。特に、専門知識の習得、教育実践力の強化を目的に「保育演習室」、「保育実践室」、「総合演習室」を設けて表現活動を中心に様々な授業で活用するとともに、「幼児教育研究センター」では、絵本・童話、保育図書とともに世界のおもちゃを収集・整理して幼児教育・保育の教材に供している。また、多目的ホール(ベテルホール)は教育・文化活動全体の活性化に役立っている。図書館の充実にも力を入れて、サービス体制の整備、授業での図書館活用を奨める取り組みを始めるとともに、学外への情報発信や他の図書館との連携を視野に入れた幅広い図書館活動を計画中である。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

建学の精神に基づく教育目標の達成を目指して、到達目標、評価基準を明示して授業・学習指導を行うとともに、学生の生活面へのきめ細かい指導をも併せて行い、充実した教育が実践されている。その結果、退学者、休学者、留年者は少なく、一方、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得率は高く、その専門職への就職率は平均85パーセントを維持している。卒業後もホームカミングデーを中心に、学生時代の満足度、母校に対する要望・意見を積極的に求めて改善しようという意欲がうかがえる。また、就職先の幼稚園・保育所との懇談会の開催や実習先訪問時での卒業生への評価の聴取など、就職先及び卒業後のケアにも積極的な取り組みがなされている。

評価領域 V 学生支援

キリスト教精神に基づく建学の精神を明確に示し、幼児教育科保育コース及びライフデザインコースごとのアドミッション・ポリシー(入学者受け入れ方針)を分かりやすく説明して、受験生に対して短期大学の教育方針を明確に示している。多様な選抜方法についても丁寧に説明していて、選抜方法は公正である。入学前教育として、ピアノの練習等の音楽課題を提示し、併せて、幼児教育に関する推薦図書や新聞コラム欄の読書を薦めて勉学意欲の高揚に努めている。入学後は、クラス・アドバイザーが中心となってきめ細かい指導に当たり、学習支援は充実している。休息のための食堂・ロビーや学生の健康維持に資する健康管理室等を充実させるとともに、学生の経済的な支援にも留意し、学生の個人情報の管理にも気を配っている。学生カウンセラ

ーは配置されていないが、学生相談室を設置し、室長が学生の精神・心理面の相談・ 支援を行っている。

評価領域VI 研究

教員は、授業をはじめ日常業務が多忙な中、研究活動に努力している。教員の研究活動活性化のための教員研究室の充実や研修日の確保は配慮されており、研究紀要の発行、音楽担当教員の研究活動の発表機会としての「ジョイント・コンサート」の開催など、研究活動の支援体制は整備されている。幼児教育科と幼児教育研究センターが連携し、近隣地域の幼稚園長、保育所長を交えて乳幼児保育やキリスト教保育等について共同研究を行い、教育・保育の質の向上へ向けて取り組んでいる。ただ、教員の業績数は限られていて偏りがみられる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

地域社会におけるリカレント教育、共同研究、情報発信等を担う機関として「幼児教育研究センター」を開設し、公開講座として、講演会、キリスト教保育や乳幼児保育についての研究会などを開催するとともに、市内の保育所の子どもを招待して学生との交流を図るなど、教育・保育の質の向上への取り組み、地域交流活動を積極的に展開している。また、姫路市の各種助成事業にも積極的に参画している。学生の社会活動を積極的に応援し、授業との関連で参加しやすいように配慮するとともに、学生の活動を評価するため活動内容を顕彰し、それを掲示やウェブサイトを通して学外に公開している。

評価領域VⅢ 管理運営

理事会、評議員会は、寄附行為に基づいて理事、評議員の選任に偏りなく適正に組織され、理事長のリーダーシップの下に適切に運営されている。また、監事は会計監査をはじめ学園の経営全般について監査し、適切に業務を執行している。教授会は規程に基づいて構成・運営され、また、科会、各種委員会も整備され、学長はリーダーシップを発揮して教育の充実と円滑な学校運営に当たっている。単科の小規模校として予算や人的資源に制約がある中で、事務諸規程を整備し、事務機器もそろえて効率的な事務的業務を遂行し、学生の信頼も得ている。職員と教員が共通の危機認識を持ち相互協力の姿勢で短期大学運営に携わり、一体化の醸成に努めている。

公印の管理及び重要書類(理事会議事録、学籍簿等)の保管は関連規程に基づいて 厳重に行われている。

評価領域IX 財務

理事会は学園の中・長期計画に基づいて事業計画及び予算案を関係部門の意向を集

約して策定している。予算は経理関連の規程に基づいて適切に執行され、決算については、監事及び公認会計士の監査を受けながら厳正に処理し、結果は公表している。 私立学校法に基づく閲覧は、閲覧に供する場所が確保されて適切に実施されている。 余裕資金があるものの、財務状況は過去 3 ヶ年支出超過の状態にあり、理事長と学長 はその事実を認識・分析し、入学者の確保と収容定員にあわせた支出の抑制等、短期 大学運営の健全化と支出構成の適正化を目指すとともに、「経営戦略対策室」を設置し て組織的に財務の健全化に向けて努力している。

固定資産管理規程、調達規程、経理規程等の財務諸規程を整備し、施設設備、物品 (消耗品、貯蔵品等)を適切に管理している。火災等の災害対策、防犯対策、避難対 策に対処した設備を整え、定期的な点検と訓練がされるとともに、コンピュータシス テムのセキュリティ対策も万全である。

評価領域 X 改革・改善

自己点検・評価については、学則を整備するとともに、自己点検・評価委員会を設置して円滑かつ計画的に実施し、その結果は報告書として公表することにより、継続的な改善に向けて取り組んでいる。平成 14 年度に理事会の諮問機関として「日ノ本 21 プロジェクト」を発足させ、建学の精神の現代への具現化を目指し、全学をあげて自己点検・評価に取り組んできた。その成果を、平成 22 年度からの「経営戦略対策室」の設置につなげて、組織的な改革・改善に向けて、地元姫路市との連携も視野に入れて、積極的に全学的な取り組みに着手している。